

地区計画の区域内における行為の届出書

平成 年 月 日

(あて先) 金沢市長

届出者 住 所

氏 名

印

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画形質の変更
- (2) 建築物の建築又は工作物の建設
- (3) 建築物等の用途の変更
- (4) 建築物等の形態又は意匠の変更
- (5) 木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1. 行 為 の 場 所
2. 行為の着手予定日 平成 年 月 日
3. 行為の完了予定日 平成 年 月 日
4. 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更	区域の面積 m^2			
(2)建築物の 建築又は 工作物の 建設	イ.行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)			
	ロ. 設 計 の 概 要	届出部分	届出以外部分	合 計
		(i)敷地面積		m^2
		(ii)建築又は建設面積	m^2	m^2
		(iii)延べ面積	m^2	m^2
(iv)高さ 地盤面から m	(v)用途 (vi)垣又はさくの構造			
(3)建築物等の 用途の変更	イ.変更部分の延べ面積		m^2	
	ロ.変更前の用途			
	ハ.変更後の用途			
(4)建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			
(5)木竹の伐採	伐採面積 m^2			

【備考】

1. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
3. 同一の土地の区域について、2つ以上の種類の行為を行おうとするときは、1つの届出書によることができる。